

答申第 177 号
令和 5 年 1 月 23 日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪府環境審議会
会長 辰巳砂 昌弘



ほう素等 3 項目及び亜鉛の排水基準に係る経過措置について(答申)

令和 4 年 11 月 7 日付け環保第 1872 号で諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。